

身近な相談窓口 「障害者地域生活支援センター」のご案内

京都市では、障害のある方の日常生活の相談や福祉サービスの利用援助などを行う「障害者地域生活支援センター」を設置しています。北区にお住まいの方が利用できるセンターは以下の3カ所です。どうぞご利用ください。<北部圏域（北区・左京区）のセンター一覧>

センター名	住 所	上段：電話 下段：Fax	対 象
ほくほく	北区紫野西舟岡町13-1 星崎荘 1 階	☎ 451-4555 Fax 451-4488	身体・知的・ 精神障害の ある方
きらリンク (対象拡大)	左京区浄土寺上馬場町117-1 ファーイースト白川通 1 階中	☎ 752-0106 Fax 752-0107	精神障害の ある方
らしく	左京区高野蓼原町43-1	☎ 705-2850 Fax 703-2705	

問合せ 身体・知的障害の場合 支援保護課支援第二担当 ☎432-1285
精神障害の場合 健康づくり推進課母子・精神保健担当 ☎432-1454

参加費 無料



児童館・学童保育所では、子どもたちの健やかな成長を願って、児童館・学童保育所まつりを開催します。工夫を凝らした出し物を用意して、皆様のご来場をお待ちしております。

日時 5月25日（土）
午前10時～午後3時

場所 船岡山公園（千本北大路東入る。市バス「船岡山」下車すぐ）

※雨天時、旭丘中学校体育館（紫野東蓮台野町1）

内容 京のわらべ歌に合わせ、まりつきをしたり、扇子づくりなど、京都にちなんだ遊びを展開します。子どもたちのステーション発表も見てください。

児童館・学童保育所まつり

おこしやす 来て見て遊んで 京都はええなあ

児童館・学童保育所では、子どもたちの健やかな成長を願って、児童館・学童保育所まつりを開催します。工夫を凝らした出し物を用意して、皆様のご来場をお待ちしております。

日時 5月25日（土）
午前10時～午後3時

場所 船岡山公園（千本北大路東入る。市バス「船岡山」下車すぐ）

※雨天時、旭丘中学校体育館（紫野東蓮台野町1）

内容 京のわらべ歌に合わせ、まりつきをしたり、扇子づくりなど、京都にちなんだ遊びを展開します。子どもたちのステーション発表も見てください。

5月は憲法月間です

北区では、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指し、5月の憲法月間に街頭啓発を行います。人権について「気づき」「考え」「自ら行動する」ことが大切です。

ご家庭や職場でも、憲法の基本理念の一つである基本的人権の尊重の考え方を、今一度ふり返り、子育てや介護など暮らしのなかにある身近な人権問題につ



北区では、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指し、5月の憲法月間に街頭啓発を行います。人権について「気づき」「考え」「自ら行動する」ことが大切です。

ご家庭や職場でも、憲法の基本理念の一つである基本的人権の尊重の考え方を、今一度ふり返り、子育てや介護など暮らしのなかにある身近な人権問題につ

2歳児の成長

健康教室のお知らせ

ことばの成長

2歳児前後の頃のことばと行動からみるお子さんの成長についてのお話を聞き、一緒にお子さんとの関わりを考えてみませんか。

問合せ 地域力推進室まちづくり推進担当 ☎432-1208

日時 6月19日（水）
午前10時～11時30分

場所 北保健センター 2階講堂

内容

- ・講話「2歳児の成長とことばの成長」

2歳児の成長

健康教室のお知らせ

ことばの成長

2歳児前後の頃のことばと行動からみるお子さんの成長についてのお話を聞き、一緒にお子さんとの関わりを考えてみませんか。

問合せ 地域力推進室まちづくり推進担当 ☎432-1208

日時 6月19日（水）
午前10時～11時30分

場所 北保健センター 2階講堂

内容

- ・講話「2歳児の成長とことばの成長」

カラスに注意！

初夏までの時期は、カラスが巣立つ時期にあたり、親カラスは巣の近くを通るものに対して、攻撃をしてくる場合があります。安全のためには巣に近づかないのが一番です。また、通常カラスは攻撃に移る前に、威嚇行動をします。激しく鳴いたり、足元にくちばしをこすり付けたりといった様子が見られたときはすぐその場を離れましょう。

問合せ 地域力推進室まちづくり推進担当 ☎432-1208

カラスネット貸し出します！

みなさんはごみを出した後に、カラスなどにごみ袋を破かれて、困ったことはありませんか？

市では、カラスや風などによるごみの散乱被害防止のために、市が収集する家庭ごみ集積場所（おおむね5世帯以上で利用されている場所）ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸し出しています。

ご近所の皆様とご相談のうえお申し込みください。

問合せ 北エコまちステーション ☎366-0155

【重点取組】

参加と協働による北区のまちづくり

「北区基本計画」はつらつ北区プラン（平成23年3月策定）が目指すまちの将来像を実現するため、「北区民まちづくり提案支援事業・共汗型事業」により、多くの区民の皆さまの参加と協働で進めるまちづくりをしつかりと支えていきます。

□北区民まちづくり提案支援事業

□共汗型事業（区基本計画の実現や地域課題の解決に向けた事業で、区民の皆さまと区役所が協働で取り組むもの）

・北区民ふれあい事業の充実

・北部山間地域まちづくり構想策定事業

・地域力を結集した安心安全のまちづくり事業

・気軽に集い学びあう交流の場づくり事業

・一人暮らしの高齢者などの困りごと支援育成事業

・地域防災力の向上

□その他重点取組

- ・多様な環境学習など環境意識啓発事業の実施
- ・不法投棄防止活動の更なる充実

る充実

- ・ごみ減量に向けた3R運動の推進
- ・木の文化を普及させる取組
- ・歩いて楽しいまち・北区」を実現する取組
- ・学生・若者の地域活動への参加促進
- ・大学との協働によるまちづくりの推進
- ・子育てを支え合う地域社会づくりの推進
- ・地域の安心安全ネットワーク活動継続の支援
- ・災害から人々の生活を守る地域防災体制づくりの推進
- ・被害対策
- ・認知症サポートネットワーク形成事業の推進
- ・生活習慣病等の早期発見

などの健康増進の取組

- ・原谷地域のまちづくり基本方針2
- ・区民目線による区役所改革

すべての北区役所職員が、「年間12万人を超えるお客様をお迎えする窓口職場の代表者である」という認識を持ち、好感を持っていただける身だしなみに心がけ、丁寧でわかりやすい説明に努めるなどお客様目線で心のこもった区民サービスを行い、また「来たく（北区）なる区役所」を実現します。

「平成25年度北区運営方針」は、北区ホームページ（アドレスは面上部参照）にも掲載しています。

問合せ 地域力推進室企画担当 ☎432-1199

**平成25年度
北区運営方針策定**

北区役所では、今年度重点的に取り組む施策、事業などをまとめた「平成25年度北区運営方針」を策定しました。

基本方針1

参加と協働による北区のまちづくり

「北区基本計画」はつらつ北区プラン（平成23年3月策定）が目指すまちの将来像を実現するため、「北区民まちづくり提案支援事業・共汗型事業」により、多くの区民の皆さまの参加と協働で進めるまちづくりをしつかりと支えていきます。

基本方針2

区民目線による区役所改革

すべての北区役所職員が、「年間12万人を超えるお客様をお迎えする窓口職場の代表者である」という認識を持ち、好感を持っていただける身だしなみに心がけ、丁寧でわかりやすい説明に努めるなどお客様目線で心のこもった区民サービスを行い、また「来たく（北区）なる区役所」を実現します。

「平成25年度北区運営方針」は、北区ホームページ（アドレスは面上部参照）にも掲載しています。

問合せ 地域力推進室企画担当 ☎432-1199

介護保険料を
長い間滞納していると

介護保険制度は、公費と40歳以上のすべての方に負担いただいている保険料により運営しています。このため、現在、介護保険サービスを利用していない方であっても、保険料を納められないまま1年以上

過ぎますと、将来、介護保険サービスを利用されるときに、不利益な措置を受けることがあります。

ご注意を促すため、保険料をまだ納められていない65歳以上の方に催告書を送付しますので、お手元にお届けしている納付書により、お近くの金融機関で保険料を納めてください。

なお、督促や催告をしたにもかかわらず、保険料を納付されない場合は、財産の差押えなどの処分を行うことがありますのでご注意ください。

期限までに保険料を納付できない事情のある方は、ご相談ください。

問合せ 福祉介護課介護保険担当 ☎432-1364

私道の舗装新設・舗装補修工事に助成します

私道の舗装の新設工事や補修工事をされる場合に、標準工事費の75%を助成します。（舗装工事に伴う排水施設Ⅱ型街渠の新設・補修を含む）

助成の要件など、詳しくは土木事務所・区役所で配布の手引きをご覧ください。き、お問い合わせください。

受付期間 5月13日（月）～8月30日（金）

申請・問合せ 北部土木事務所 ☎492-3111